

「環境デーなごや 2019」中央行事企画運営業務コンペに係る実施 説明及び企画提案書作成要領

1 趣旨

「環境デーなごや」は、市民・事業者・行政の協働のもと、環境問題をとともに考え、行動するきっかけとするため、「ともにめざそう“環境首都なごや”」をテーマに平成12年以降毎年開催している名古屋市最大の環境イベントである。今年度のテーマは、「つながる つくる なごやのみらい」。20年を振り返るとともに、なごやの未来を思い描き、一人ひとりが行動すべきことを考える契機とするため、分野や主体、世代を超えて交流することで、環境について学び合える場として「環境デーなごや 2019」中央行事を開催するため業務委託のコンペを実施するもの。

2 業務名 「環境デーなごや 2019」中央行事企画運営業務

3 コンペ参加資格

本コンペに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要である。

なお、複数の法人、その他の団体で構成するグループも応募可能とするが、その場合はいずれかの構成員を代表者とし、次のア及びイを満たしていること。

ア 代表者は次に掲げる (1) から (8) の要件を全て満たしていること。

イ グループの構成員のうち、代表者以外は次に掲げる (1) 、(2) 及び(4) から(8) の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和元年度及び令和2年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」又は「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更正手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けているものを除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本コンペに参加しようとする者でないこと。
- (7) 本コンペの公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市から指名停止を受けて

いない者であること。名古屋市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、令和元年5月21日から契約候補者選定までの間に指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

- (8) 本コンペの公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

4 提案内容

企画提案書には、次の内容を記載すること。（別添「業務委託仕様書」のとおり）

(1) エンゼル広場

ア 生物多様性広場（仮称）の設営、企画・実施、撤去

（別添「業務委託仕様書」P7（2）エンゼル広場 ウ（ウ）b c d）

※5アクションを意識した提案を行うこと。

（<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-5-22-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

「生活スタイルの転換」「生物多様性に配慮したライフスタイルを始めてみませんか？」を参照）

イ Society5.0広場（仮称）の企画・実施

（別添「業務委託仕様書」P7（2）エンゼル広場 ウ（エ））

※Society5.0の目指す未来の可能性に注目した提案を行うこと。

（https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html等参照）

ウ 20周年ブース（仮称）企画・実施

（別添「業務委託仕様書」P8（2）エンゼル広場 ウ（カ））

※「環境デーなごや20周年を振り返るスペース」では、20年の取組や成果が目で見えてわかる仕掛けとすること。

※「持続可能ななごやの未来を考えるスペース」では一人ひとりの行動が持続可能ななごやの未来をつくるというイメージにつながる提案を行うこと。

(2) 会場装飾の企画・実施（会場共通）

（別添「業務委託仕様書」P10（5））

(3) SDGs シールラリーの企画・実施

（別添「業務委託仕様書」P11（8））

(4) 広報関係業務

ア SNSの作成・発信

（別添「業務委託仕様書」P14（1 2）広報関係業務 エ）

イ その他の広報企画

（別添「業務委託仕様書」P14（1 2）広報関係業務 オ）

イベントを周知し、来場者数を増やすような効果的な事前広報の企画

(5) 業務の運営提案

ア 会場全体の展開イメージ図と配置図

イ 環境に配慮した運営

ウ 業務を受託した場合の実施態勢（連携企業等）

5 企画提案書の作成条件

(1) 提案金額

業務の提案金額は、上記企画の内容を含め別添仕様書に定める事業の実施と合わせて18,610,000円（消費税等を含む。）以内とする。

(2) 提出書類

- ア 表紙（様式1）
- イ 企画提案書総括表（様式2）
- ウ 提案書（A4縦長・両面刷り、様式自由）
- エ 業務実績（A4縦長・両面刷り、様式自由）
過去3年間の類似の受託業務の事業実績
- オ 会社概要（事業概要のわかるのもの）
- カ 見積書及び内訳書

(3) 作成に当たっての注意事項

- ア A4縦長左綴じで、正本（1部）と副本（9部）を作成すること。
- イ 副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。
- ウ 提出期間後は提出された提案書等の差替え又は再提出は認めない。（指示をした場合を除く。）

6 見積書

- (1) 積算は税抜価格で行い、これを見積額として記載すること。
※なお、消費税率は10パーセントで計算すること。
- (2) 消費税等の金額を別記し、当該金額を見積額に加えた金額を「契約希望金額」として併記すること。
- (3) 経費の内訳を記載すること。

7 企画提案書作成にあたっての質問及び回答

電子メールで送信するとともに、必ず電話で送達連絡をすること。なお様式は自由とする。

- (1) 提出先は「14事務局」の電子メールアドレスとする。
- (2) 提出の締切は令和元年6月3日（月）午後5時までとする。
- (3) 電子メールの表題に「環境デーなごやの企画提案書に関する質問」と明記すること。
- (4) 質問に対する回答は、令和元年6月10日（月）までに、「環境デーなごや」公式ウェブサイトにて公表する。なお、仕様の補足等が追加されることもあるので、企画提案書等の提出前に必ず確認すること
※「環境デーなごや」公式ウェブサイト (<http://www.kankyoday.com/>)

8 企画提案書及び見積書の提出

- (1) 提出期限 令和元年6月19日（水） 正午
- (2) 提出場所 「環境デーなごや」実行委員会事務局
（名古屋市役所東庁舎5階 名古屋市環境局環境企画課内）
- (3) 提出部数 10部（正本1部、副本9部）

(4) 提出方法 持参

9 審査及び結果発表

(1) 審査 提出された企画提案書等について評価基準に従い書面審査を実施する。

(2) 評価基準 12「提案者の評価基準」による。

(3) 結果発表

ア 時期 令和元年6月下旬

イ 方法 文書で通知する。

10 契約候補者の選定

ア 企画内容等を総合的に評価した上で、最も得点が高い者を契約候補者とし、契約書及び仕様書を確認のうえ契約手続を行う。ただし、基準点（満点の1/2）に満たない事業者は、契約候補者として選定しない。

イ 提案者が1者であっても、本コンペは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

11 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明

(1) 9の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に当該提案者が契約候補者に選定されなかった理由（以下「非選定理由」という。）について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 非選定理由の説明請求の受付時間及び受付場所は以下のとおりである。

受付時間 平日の午前9時から午後5時まで

受付場所 8に同じ

(3) (1)に対する回答は、原則として、その説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面で行う。

(4) 書面にて回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

12 提案者の評価基準

項目	内容	配点 (満点)
(1)行事の趣旨との整合性	「環境問題とともに考え、行動するきっかけとする」という行事の趣旨を理解し、それが企画に反映されているか。	10
(2)企画展開の話題性	今年の特徴について、適切に企画に盛り込まれているか。	20
(3)来場者への魅力	ターゲットを意識した参加したくなる内容になっているか。また、環境問題や環境の大切さについて分かりやすく、かつ楽しく伝えられる魅力的な内容になっているか。	30
(4)効果的な広報・宣伝	事前広報や宣伝が効果的かつ魅力的な内容となり、来場者数増加に寄与する内容となっているか。	20

(5)適切な業務運営	実施体制は適切で、行事の適切な運営を確保するような内容になっているか。	10
(6)その他	環境に配慮した内容になっているか。見積額及び内訳は適切か。また実施方法等が具体的で、実現性があるか。	10
合計		100

提案者の順位の決定方法

- 1 各 100 点満点として、6 名による採点の総合得点が最も高い者を契約候補者とする。
- 2 点数が同点となった場合は、評価項目 (3) を比較し得点の高いものに決定する。なお、(3) が同点の場合は (2)、(4)、(1)、(5)、(6) の順に得点を比較し、得点の高いものに決定する。

13 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出する企画案は 1 点とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案書の内容に虚偽があった場合は契約候補者から外し、次順位者を契約候補者とする。
- (5) 企画提案書の内容は、非公開とする。
- (6) 企画運営の具体的な内容は、「環境デーなごや」実行委員会、契約候補者協議の上、決定する。

14 「環境デーなごや」実行委員会事務局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号(名古屋市役所東庁舎 5 階)

名古屋市環境局環境企画部環境企画課 齋藤、濱田

電話 052-972-2684 FAX 052-972-4134

(土日祝日を除く平日の午前 9 時～午後 5 時までとする。ただし、正午～午後 1 時を除く。)

電子メール a2661-01@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp